

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月14日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	日本リビング保証株式会社
【英訳名】	Japan Living Warranty Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 慶高
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目28番6号
【電話番号】	(03)6276-0401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ管掌 竹林 俊介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目28番6号
【電話番号】	(03)6276-0401(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理グループ管掌 竹林 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)第11期第1四半期会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期 連結累計期間	第10期
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2017年7月1日 至2018年6月30日
売上高 (千円)	367,238	1,287,048
経常利益 (千円)	68,313	158,489
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	48,841	103,051
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	51,019	101,780
純資産額 (千円)	378,648	322,088
総資産額 (千円)	5,343,940	5,142,745
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.78	71.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.70	65.88
自己資本比率 (%)	7.09	6.26

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2018年3月30日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から前連結会計年度末日までの平均株価(気配値を含む)を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 当社は、第10期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第10期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については記載していません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当第1四半期連結累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府や日銀の各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調が続いております。海外においては、米国の政策動向や中国をはじめとする新興国等の経済動向、東アジア地域における地政学リスクの高まりなどから先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの属する住宅・不動産業界におきましては、政府による各種住宅取得支援策の継続や住宅ローン金利の低水準などを背景に新築住宅着工件数は概ね堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「すまいと暮らしの“未来（コレカラ）”を創る」という企業理念に基づき、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を有機的に組み合わせた「うちのトータルメンテナンス事業」を主力事業として、独自性と付加価値の高い商品ラインナップの拡充を図っております。顧客ニーズを適切に把握し、迅速に対応できる商品開発体制の強化や提案型営業の推進による新規開拓、既存取引先への拡販に向けた営業体制の強化を図るなど積極的に営業活動を展開するとともに、事業を通じて社会的課題への取組みと人々の快適な暮らしのために出来ることを追求し、お客様に、便利で安心、高品質なアフターサービスを提供することに努めてまいりました。

当第1四半期連結累計期間は引き続き市場開拓の余地が大きい「新築住宅市場」や政府による既存住宅流通市場の活性化策によって今後拡大が見込まれる「中古住宅市場」において収益性の高い長期保証契約の獲得による収益基盤の強化を重点施策として位置づけ事業を推進してまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高367,238千円、営業利益63,354千円、経常利益68,313千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は48,841千円となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

うちのトータルメンテナンス事業

「保証サービス」においては、「住設あんしんサポート」及び「住設あんしんサポート」に「電子マネー」を組み合わせた「住設あんしんサポートプレミアム」を主力商品として事業を展開し、契約件数が堅調に推移しております。当第1四半期連結累計期間の新規保証契約金額は324百万円、保有保証契約金額は3,724百万円、新規獲得契約機器数は70千件（契約件数7千件）、保有契約機器数は1,055千件（契約件数155千件）となりました。

「検査補修サービス」においては、政府による既存住宅流通の活性化策によって、中古住宅の資産価値を高める取組みや既存住宅流通市場の環境整備が進められるなか、中古住宅売買におけるインスペクション・保証の重要性はますます高まりを見せております。このような環境のもと、消費者への品質保証やアフターサービスという視点で当社グループの「検査補修サービス」に対する需要が拡大しており、受注件数も堅調に推移しております。当第1四半期連結累計期間の検査件数は2千件、平均単価は22千円となりました。

「電子マネー発行サービス」では、100%子会社であるリビングポイント株式会社が発行する「うちポイント」の発行契約数が順調に推移したことにより、当第1四半期連結累計期間の新規発行高は78百万ポイント、未使用残高は918百万ポイントとなっております。

この結果、売上高は268,537千円、セグメント利益14,371千円となりました。

BPO事業

コールセンター受付、保証料の集金、保証書の発行、検査の手配並びに損害保険料及び保険金の精算業務等の受託を行っており、受注は堅調に推移しました。また、カー用品販売の大手企業から受注した車検保証、各種のサービス提供事業者（業種問わず）のサービス付帯型家電保証といった新規分野への事業展開も推進しております。当第1四半期連結累計期間においては、太陽光発電機器メーカーから受注した大口案件が大きく寄与したことにより、売上高は98,700千円、セグメント利益は48,982千円となりました。

b. 財政状態

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて201,195千円増加し5,343,940千円となりました。これは主に、当第1四半期連結会計期間において購入した投資不動産(3物件)が686,032千円、住宅設備保証に伴い発生する修理コスト等を担保するための損害保険会社に対する支払保険料等のうち1年を超える期間に対応する長期前払費用が132,456千円、BP0事業において保険料の立替払いを行ったことにより立替金が160,003千円それぞれ増加した一方、現金及び預金が970,953千円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて144,635千円増加し4,965,292千円となりました。これは主に、住宅設備の延長保証を行うため一括で受領した保証料のうち1年以内に収益化される予定の前受収益が25,923千円、1年を超える期間に対応する長期前受収益が132,041千円、「電子マネー発行サービス」の運営に伴う発行ポイントのうち有効期限が1年を超える未使用残高等の長期預り金が63,092千円それぞれ増加したことによるものです。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて56,559千円増加し378,648千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益が48,841千円計上されたことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,586,500	1,661,700	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,586,500	1,661,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2018年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	1,586,500	-	202,786	-	177,786

(注)2018年10月1日から2018年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が75,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,770千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,586,300	15,863	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	200	-	-
発行済株式総数	1,586,500	-	-
総株主の議決権	-	15,863	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っていません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,350,668	1,379,715
売掛金	41,410	43,605
有価証券	124,636	156,307
金銭の信託	125,472	137,635
前払費用	163,866	161,711
立替金	308,458	468,461
その他	18,428	18,677
流動資産合計	3,132,942	2,366,115
固定資産		
有形固定資産	22,471	26,337
無形固定資産	26,505	32,058
投資その他の資産		
投資有価証券	381,459	453,346
差入保証金	501,000	501,000
長期前払費用	988,725	1,121,182
投資不動産(純額)	-	686,032
その他	89,640	157,869
投資その他の資産合計	1,960,826	2,919,430
固定資産合計	2,009,803	2,977,825
資産合計	5,142,745	5,343,940
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,724	40,781
未払法人税等	35,245	21,721
前受収益	600,207	626,131
賞与引当金	26,000	-
その他	191,945	158,526
流動負債合計	901,122	847,160
固定負債		
長期前受収益	2,966,745	3,098,787
長期預り金	942,794	1,005,886
ポイント引当金	8,993	9,073
その他	1,000	4,383
固定負債合計	3,919,534	4,118,131
負債合計	4,820,656	4,965,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	202,786	202,786
新株式申込証拠金	-	5,540
資本剰余金	177,786	177,786
利益剰余金	47,219	1,621
株主資本合計	333,353	387,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,264	9,085
その他の包括利益累計額合計	11,264	9,085
純資産合計	322,088	378,648
負債純資産合計	5,142,745	5,343,940

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
売上高	367,238
売上原価	133,346
売上総利益	233,891
販売費及び一般管理費	170,537
営業利益	63,354
営業外収益	
受取利息	1,962
受取配当金	1
投資不動産賃貸料	3,082
その他	1,464
営業外収益合計	6,510
営業外費用	
投資不動産賃貸費用	1,551
営業外費用合計	1,551
経常利益	68,313
税金等調整前四半期純利益	68,313
法人税等	19,472
四半期純利益	48,841
親会社株主に帰属する四半期純利益	48,841

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	48,841
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2,178
その他の包括利益合計	2,178
四半期包括利益	51,019
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	51,019

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
投資有価証券	277,367千円	277,316千円
差入保証金	501,000	501,000
計	778,367	778,316

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	3,611千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	おうちのトータルメンテナ ンス事業	BPO事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	268,537	98,700	367,238	-	367,238
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	268,537	98,700	367,238	-	367,238
セグメント利益	14,371	48,982	63,354	-	63,354

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	30円78銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	48,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	48,841
普通株式の期中平均株式数(株)	1,586,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28円70銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	114,841
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度 末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使)

当第1四半期連結会計期間終了後、2018年11月14日までに以下の新株予約権の行使が行われております。権利行使の概要は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の名称

- 第1回新株予約権(2009年11月24日決議)
- 第4回新株予約権(2015年4月27日決議)
- 第5回新株予約権(2016年5月13日決議)
- 第6回新株予約権(2016年9月30日決議)

(2) 発行株式の種類及び株式数

普通株式 75,200株

(3) 増加した資本金

2,770千円

(4) 増加した資本剰余金

2,770千円

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2018年12月31日(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2018年12月28日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき3株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,661,700株
今回の株式分割により増加する株式数	3,323,400株
株式分割後の発行済株式総数	4,985,100株
株式分割後の発行可能株式総数	15,000,000株

(注)上記の発行済株式総数は、新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

分割の日程

基準日公告日	2018年12月14日(金)
基準日	2018年12月31日(月)(実質的には12月28日(金))
効力発生日	2019年1月1日(火)

1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益	10円26銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	9円56銭

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年1月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 5,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 15,000,000株とする。

定款変更の日程

効力発生日 2019年1月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2019年1月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	発行決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第1回新株予約権	2009年11月24日	50円	17円
第2回新株予約権	2012年9月25日	50円	17円
第6回新株予約権	2016年9月30日	150円	50円
第7回新株予約権	2017年12月25日	1,200円	400円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月14日

日本リビング保証株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本リビング保証株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本リビング保証株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。